

# 第2部 基本計画

(前期：2018年度～2022年度)

第1章 「豊かな自然と元気な産業を育てるまち」 (20P～26P)

第2章 「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」 (27P～45P)

第3章 「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」 (46P～55P)

## 1 水産業

### ■現況と課題

- ・根付資源の増大を図るための施策として、種苗放流や過密漁場から適正漁場への移植放流、藻場の維持管理等を行うことで漁場の生産力向上に向けた取り組みを各事業において展開しています。
- ・種苗放流において、生残率の向上を図るため、港内泊地等静穏域を利活用した増養殖対策を推進する必要があります。
- ・漁場造成としては、根付資源増大を図る取り組みとして囲い礁の設置や、その維持補修等を行い、魚族資源増大を図る取り組みとしては魚礁の設置等を行っており、今後も継続して効果的な漁場造成が必要です。
- ・近年は急速的にナマコ需要が増大していることで漁船漁業・根付漁業においてもナマコ資源の増大及び安定確保の取り組みが重要となっています。
- ・近年漁獲量が急減しているエゾバフンウニは、価格の上昇により地元加工業者や観光業者等の仕入にも悪影響を及ぼし、産業全体の懸案事項となっていることから、安定的な出荷体制確保のため新たな養殖技術の確立が急務となっています。
- ・コンブ養殖漁業については、海況に左右されるものの、例年安定した生産が図られていますが、後継者不足や昆布干し・昆布集め作業の人員不足が課題となっていることから、後継者対策・高齢化への取り組みとして協業化の推進、作業省力化対策の検討が必要です。
- ・サケふ化放流事業の実施により、他魚種と比較し安定した生産が図られていることから、継続して良質なサケ稚魚放流を実施するため、既存施設の老朽化対策や水量不足が生じた際の対策等が必要です。
- ・トド等の来遊により漁網等の被害が増加しているなど、冬季は漁船漁業が休業を余儀なくされ、漁家経営に与える被害は深刻な状況であることから、被害防止対策の取り組みが必要です。
- ・ウミネコ繁殖地の移動・拡大により養殖昆布干場への糞害等の影響が懸念されています。
- ・島内外からの新規漁業就業者受け入れのための施策を実施しており、新規就業者数は増加傾向にあるものの、依然として漁業者数の減少と高齢化が進行していることから、受け入れ体制の整備、確保を推進する必要があります。
- ・低・未利用資源の利用の可能性を検討し、<sup>※</sup>6次産業化等資源利活用のための施策の展開が必要です。
- ・未利用漁場における資源量の把握調査を行い、生産力向上へ向けたより効果的な施策の検討が必要です。
- ・新規養殖業の開発・試験体制の整備検討が必要です。
- ・漁業生産物の高付加価値化へ向けた方策の検討が必要です。
- ・漁船漁業着業者の減少により、生産力の維持が課題となっています。



写真：エゾバフンウニ生息状況

## ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 漁場の生産力を高めるための取り組み推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 漁業集落の生産力向上のため離島漁業再生支援交付金事業による取り組みの推進</li> <li>2 漁場管理と有効活用を図るため資源量調査等の実施</li> <li>3 新たな漁場開発や機能回復のため水産基盤整備事業等による漁場造成等の推進</li> <li>4 有害生物（トド等）の被害防止の取り組みの推進</li> </ol>
II 安定生産に向けた種苗放流の推進	<p>(魚族資源)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 回遊性魚族の漁獲安定・向上を図るため、サケ・ヒラメ放流事業の実施による栽培漁業の推進</li> <li>2 その他魚族資源の種苗放流の検討</li> </ol> <p>(根付資源)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 沿岸資源の維持・増産を図るためナマコ・ウニ類・アワビの種苗放流事業の推進</li> <li>4 根付資源の効果的な利用のため、漁場間の移植放流の推進</li> <li>5 港内泊地等静穏域を利活用した増養殖対策の推進</li> <li>6 その他根付資源の種苗放流の検討</li> </ol>
III 生産性の向上を図るための養殖業の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 養殖昆布・ホタテ養殖漁業等の着業や共同協業化、作業省力化の取り組みに対する支援の推進</li> <li>2 ウニ養殖業や新たな養殖業への取り組みに対する技術開発や、施設整備等の支援の推進</li> </ol>
IV 生産物の高度利用を図るための取り組み推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地産地消・島外消費市場拡大への支援の推進</li> <li>2 6次産業化や新商品開発等の取組みに対する支援の推進</li> <li>3 水産物の品質保持及び衛生管理に対する取り組みの推進</li> </ol>
V 漁業関連施設等の適正な運営の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 効率的な利活用と適正な維持管理の推進</li> <li>2 生産形態に即した施設整備の推進</li> </ol>
VI 漁業者の育成・確保の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新規漁業就業者の研修や資格取得、居住地等、受入体制整備支援等の実施</li> </ol>
VII 漁業経営の安定化対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 漁業者の高齢化等に対応した支援の制度設計と展開</li> <li>2 生産コストの軽減等生産者所得の向上対策の推進</li> <li>3 利子補給制度等の継続</li> <li>4 漁業者への各種支援制度の活用推進</li> </ol>

\* 6次産業化…第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産の他に、それを原材料とした加工食品の製造・販売や地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

# 第1章「豊かな自然と元気な産業を育てるまち」

## 2 観光業

### ■現況と課題

- ・観光客入込数は平成15年度の270,500人と比較すると平成28年度では139,800人とほぼ半減している状況にあり、地元観光関連産業に大きな影響を与えています。
- ・観光動態の主要是依然として、国内シニア層の団体旅行が主流であるが、アジア圏やアフリカティビティを好む欧米圏の※インバウンド観光客が増加傾向にあります。
- ・町内観光関連団体及び広域観光協議会と協力した、観光最盛期のプロモーション活動の強化に加え、通年観光を目指した、閑散期（春・秋・冬）の観光商品開発及びプロモーション活動の検討や2次交通アクセスの利便性向上のため、チャーター航空機の誘致に係る関係機関への継続的な要望活動が必要です。
- ・近年では「若年層」をターゲットとした、大学ゼミ生やサークル合宿を誘致するためのモニターツアーを企画し、滞在型体験メニューの掘り起こしや、歴史的な産業遺産を新たな観光資源とするための調査や研究事業を推進してきておりますが、この実績を踏まえ、この度リニューアルした「地域防災・複合交流施設 本泊小学校」への自主的な利用促進について、国内外の若年層に対して宣伝強化を図ることが必要です。
- ・団体型観光から個人型観光へシフトしている現状の中で、観光最盛期における昼・夕食等の提供が、飲食業者の減少により供給が追い付かない状況が発生しており、食事提供に関する具体的な対応方策の検討が必要となっています。
- ・既存観光施設の老朽化に対応した計画的更新が必要となります。
- ・登山、トレッキング、周遊サイクリングなどの既存アクティビティの他にも、地域資源を多く活用した新たな体験メニューの創出に向け、地元ネイチャーガイドや漁業者などと連携し、若年層のみならず、全世代が利尻島での時間を有意義に過ごし、「もう一泊」してもらうための滞在型観光促進に繋げるための実証事業を行っており、今後も継続的に検証結果を踏まえた、新たなツアーメニューの企画、開発やこれに伴う、観光関連事業者の受入体制強化の検討が必要です。
- ・インバウンド観光客の誘致対策として、主要施設（フェリーターミナル・空港）への※Wi-Fi環境の整備や観光関連事業者を対象とした、語学研修や接遇研修などの受入研修会を実施しています。今後もインバウンド観光客の入込増のため、誘客プロモーションの継続的な実施や関係団体や観光関連事業者等と連携した、受入研修の実施、宿泊施設の整備促進に係る交付金などの情報提供や必要とする主要観光施設への更なるWi-Fi環境整備の検討が必要です。
- ・観光情報の発信は、国内のみならずインバウンド観光客を意識した※SNSによる情報発信の強化や従来の観光パンフレットやホームページ等の多言語化が必要です。



写真：滞在型観光モニターツアーの様子  
(本泊小学校を活用した「昆布の語り部」)

## ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 観光客誘致施策及び宣伝の強化	1 広域連携での誘致施策の強化や要望活動への積極的な参画 2 閑散期観光商品の企画開発及びプロモーション活動 3 若年層の交流活動拠点となるための周知宣伝方法の検討 4 飲食業者の減少による、観光最盛期の個人型観光客への食事提供に関する対応方策の検討 5 既存観光施設の機能向上と利用者増の方策検討及び計画的な整備 6 地域特産品の安定供給に向けた方策の検討
II 滞在型観光の促進	1 既存の滞在型アクティビティ（利尻山登山・サイクリングなど）メニューの継続的なPR強化と関連イベント（山岳イベントやサイクリング大会など）との連携強化 2 将来的なツアー造成の安定化に繋げるための新たな滞在型体験メニューの再開発及び実証 3 滞在型メニューを受け入れるための観光関連事業者等との連携強化及び人材育成方策の検討
III 外国人観光客受入環境の強化	1 最重点国（特にアジア圏）への広域連携における誘客プロモーション活動や※ファムトリップの受入強化の検討 2 外国人観光客のニーズに合った、主要観光施設のWi-Fi環境整備や標識等多言語化への整備・観光関連事業者と連携した、受入体制強化のための各種研修会の継続的な実施や施設整備の充実化
IV 観光情報発信の強化	1 SNSを活用した本町の観光情報発信の強化 2 広域連携による多言語化及び効果的な情報発信のための観光案内ホームページのリニューアルや観光パンフレットの充実化 3 マップと主要な観光情報とリンクした、着地型観光情報提供アプリの導入検討

※ インバウンド … 外国人旅行者を自国へ誘致すること。日本においては、海外から日本へ来る観光客を指す外来語。

※ Wi-Fi（ワイファイ） … パソコンやスマートフォン、タブレットなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）で接続する技術のこと。

※ SNS … ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上の投稿やメッセージを通じて、個人間で友人や知人・共通の趣味を持つ人達とコミュニケーションが図ることができるネットワークサービス。

※ ファムトリップ … ターゲットとする海外の国から、旅行会社、メディア、ブロガー等を招待し、特定エリアなどの情報をPRすること。

# 第1章 「豊かな自然と元気な産業を育てるまち」

## 3 商工業

### ■現況と課題

- ・本町は、離島という地理的条件から、生活必需品の大半を稚内市からの海上輸送に頼っているため、本土と比べて物価水準が高く結果として住民生活にも影響を与えています。
- ・本町の商業は過疎化や人口減少による地元購買力の低下や、大型店の進出、通信販売の普及による消費町外流出などにより、小規模事業者が大勢を占める本町の商工業は厳しい経営環境に置かれています。
- ・少子高齢化の影響による事業者の廃業や世代交代がスムーズに進んでいない現状にあり、事業の継承が困難な小規模事業者への支援が必要となります。
- ・町の基幹産業である漁業と観光の盛衰は、本町中小企業の発展にも大きくかかわってくことから、新たな地場産品の開発や、通年型・滞在型観光への転換を図るために、漁業と観光の連携が必要となっています。
- ・市街地商店街へ町民や観光客の呼び込みを図るため、魅力向上や賑わいの創造などが必要となっています。
- ・多くの集落では商店がなく、住民も高齢化が進行していることから、市街地での買い物をするために支援が必要になるなど、買い物弱者への対応が求められています。
- ・地域の経済及び雇用の確保を担う小規模事業者の経営不安を解消するために、持続的発展と地域経済の活力につなげる取り組みが必要となっています。

### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 商工業者の持続的発展	<ol style="list-style-type: none"><li>1 経営発達支援事業等の展開による経営基盤の強化</li><li>2 地元購買力の向上に関する施策の展開</li><li>3 創業・事業継承促進の支援</li><li>4 漁業と観光による地域振興の展開</li></ol>
II 魅力ある商店街づくり	<ol style="list-style-type: none"><li>1 商店街の利便性向上</li><li>2 商店街独自のイベントの開催</li><li>3 観光客の呼び込みと買い物弱者への対応</li></ol>

## 4 林業

### ■現況と課題

- ・本町の森林面積は 8,627ha で町の総面積の 82%を占めています。民有林面積は 1,613ha で町有林を主体としたトドマツ及びアカエゾマツ人工林等で構成されています。
- ・木材生産・流通については、林業事業体がなく、森林整備を行う際は、近隣の稚内森林組合へ依存している状況です。
- ・新植事業については国、町、個人ともほとんど事業の展開はありませんが、保育事業について、国（国有林）で計画的に実施しており、\*水源のかん養・自然景観の保持・山地崩壊の防止等の役割を果たしており、継続的な展開が必要とされています。
- ・町有林については、トドマツ等の人工林が成熟してきているが、島での木材利用が検討されていないため、森林施業が停滞しています。今後は、森林資源の現況把握・木材利用の検討が必要とされています。
- ・民有林については、林業に対する意識は薄く、高齢化に伴い森林の手入れがされていない状況にあります。



写真：漁協婦人部が行う植樹活動

### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 山火事予消防活動の強化	1 関係機関と連携した啓蒙活動等の強化
II 森林整備の推進	1 お魚をふやす植樹の継続 2 緑化思想の啓蒙普及 3 既存造成林の維持管理の推進
III 森林資源の活用	1 人工林資源の有効活用

\* 水源のかん養…森林が雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調整する機能のこと。

## 第1章「豊かな自然と元気な産業を育てるまち」

### 5 雇用・労働

#### ■現況と課題

- ・水産業や観光産業など、労働力の需要が夏季間に集中することから、島内での労働力を確保することに苦心しております。必要とする労働力を確保するためには、島外からの人材を求めなければなりませんが、宿泊施設など受け入れ場所が不足している状況にあります。
- ・国内労働力の確保が困難なことから、外国人の労働力を求めている状況にあります。
- ・継続的な雇用機会の拡充を行い、定住、定着、移住を促進することが求められています。

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 雇用機会の拡充	1 雇用の増加を伴う創業や事業拡大を行う民間事業者の支援
II 労働力の確保	1 資格取得等に係る各種講習会の開催支援 2 島外からの労働力確保のため、宿泊場所等受入体制の整備

## 第2章 「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」

### 6 自然環境・土地利用（土地利用）

#### ■現況と課題

- ・土地の利用にあたっては、地域性を考慮しながら、自然的、社会的及び経済的条件はもとより、文化的諸条件に対応した適正な利用を図っています。
- ・総面積の約 10%を占める山林及びその他に含まれる国有林が約 66%を占めており、大気の浄化及び※水源のかん養、自然環境の保全などに重要な役割を担っています。
- ・これらの状況を踏まえて、自然環境の保全や将来を見通した公共施設等の配置や鶴泊市街地整備計画マスターplan、公営住宅ストック総合活用計画等による、有効的な公共用地の利用、確保が求められています。



写真：ペシ岬より望む利尻富士

土地利用状況（平成 28 年）

（単位：ha(%)）

畠	宅 地	山 林	原 野	湖 沼	その他	計
383 (3.6)	102 (1.0)	1,018 (9.6)	819 (7.8)	15 (0.1)	8,224 (77.9)	10,561 (100.0)

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 合理的で適正な土地利用の促進	1 鶴泊市街地整備計画マスターplanの推進 2 公営住宅等長寿命化計画の推進 3 遊休地や低利用地などの有効活用

※ 水源のかん養…森林が雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調整する機能のこと。

## 第2章「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」

### 6 自然環境・土地利用（自然環境）

#### ■現況と課題

- 利尻島は、昭和49年に日本最北の国立公園「利尻礼文サロベツ国立公園」に指定され、平成26年には国立公園指定40周年を迎えたところです。又、利尻島における貴重な資源として、日本名水百選の「甘露泉水」、日本百名山「利尻山」、森林浴の森百選「利尻島自然休養林」にそれぞれ選定されており、本町の豊かで美しい自然環境と景観は、人々の暮らしを育み、まちの魅力を高める存在となっています。
- 平成17年度に設立された「利尻山登山道等維持管理連絡協議会」では、例年多く訪れている登山者が快適に登山を出来るよう、継続的に登山をするうえでの「利尻ルール」の周知徹底や関連施設の維持管理及び登山道等の維持補修と環境保全に努めており、又同協議会においては、平成26年より利尻山の“コマ”っていることを“トリ”除く運動として「利尻山コマドリプロジェクト」が発足され、ピンバッジ販売における収益金をこれから利尻山の環境保全・補修活動の財源に充てるための新規事業も展開されています。
- 自然環境の保全や、国立公園保護区内での老朽化が著しい施設の改修要望等、関係機関と整合性を図る必要があります。
- 近年荒廃が著しい利尻山山頂部登山道について、更なる崩壊、浸食を防止するため、登山者の安全性を第一に考慮し、自然環境に配慮した新たな迂回路の設置要望や、継続的な利尻山登山道の整備について関係機関と連携のうえ実施することが必要となっています。
- 毎年地域を挙げて「空き缶ゼロの日」における回収活動などを実施していますが、これまで以上に貴重な地域資源に囲まれたこの島に生まれ育った町民自らが、環境美化や自然環境保全、景観への配慮の意識向上を促すことが必要です。



写真：崩落が著しい登山道山頂部  
(沓形登山道との合流点下部)

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 公園計画及び施設整備計画	<ol style="list-style-type: none"><li>関係機関と自然公園法に基づく公園施設整備計画の見直しを行うとともに、老朽化が著しい計画的な施設整備計画を要望</li><li>近年荒廃が著しい利尻山登山道山頂部の施設整備要望と継続的な登山道整備の強化</li></ol>
II 環境や景観保全への取組みの推進	<ol style="list-style-type: none"><li>町民に対する環境保全・美化活動への参画促進と意識啓蒙の強化</li><li>関係機関や諸団体が連携した環境保全活動の推進</li></ol>

### 7 社会基盤（道路・除雪）

#### ■現況と課題

- 道路及び橋梁は、町民の生活や産業振興を支える上で基本的な社会基盤であり、これらを根幹として生活圏や景観等が形成され、安全性と利便性に配慮し整備が進められています。

種 別	路線数	延 長
道道	4	54.4 km(町内 35.4 km)
道道（自転車道）	1	24.9 km (町内 14.2 km)
町道	207	91.4 km

- 道道については、各地区において維持管理及び改築による急カーブ・勾配の緩和・老朽化した橋梁の修繕等も進められていますが、相続手続き等により事業休止及び事業未着手地区があり、安全で安心な交通が確保されるよう今後も事業の推進について要請していく必要があります。



写真：道改良工事の状況



写真：ロータリ除雪車

- 町道については、年次計画により未改良区間の改良整備を進めており、橋梁については、長寿命化計画に基づき定期点検・修繕を繰り返し行い、適切な整備と予防的な維持管理に努めることが必要です。
- 除雪対策については、交通の安全かつ安定した道路状況を維持するため、除雪車両機械の定期的な更新を図り効果的、効率的な除排雪事業を推進する事が必要です。  
また、福祉施策と連携した高齢独居世帯、障がい者世帯に配慮した除排雪の対策が必要です。

#### ■主要な施策

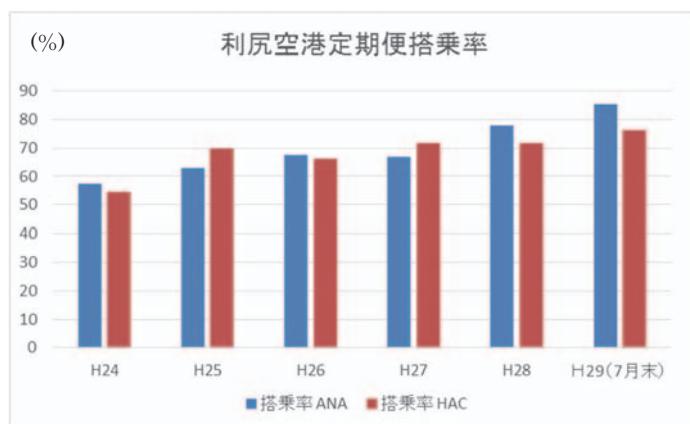
主要な施策	施策の内容
I 道道の整備促進	1 道道利尻富士利尻線及び沓形仙法志鶴泊線の整備促進 2 鶴泊市街地まちづくりと調和した道道整備 3 自転車道の利用促進
II 町道の整備促進	1 未改良区間の整備 2 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の維持管理 3 歩道の設置など安全対策の推進
III 除雪体制の整備促進	1 除雪機械の計画的な更新と導入 2 高齢者世帯等の除排雪の検討

## 第2章「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」

### 7 社会基盤（空港）

#### ■現況と課題

- ・利尻空港は、平成11年に現在の1,800mの滑走路として供用開始され、島民の生活路線や地域経済の活性化を図るうえで非常に重要な役割を担っています。
- ・平成24年度からは、全日本空輸(ANA)利尻ー新千歳間のジェット機(B737-500)の季節運航(6~9月)と日本航空(JAL)1便通年運航の定期便2便での運航体制となり現在に至っています。
- ・利尻、礼文島民の利用促進及び利便性の向上を図るために施策を継続的に展開することにより、高い搭乗率を維持することが必要です。また、利尻空港の利用率を高めるためには、航空会社・地域産業等と連動したチャーター便誘致等利活用方策の検討が必要です。
- ・就航率及び安全対策の向上を図るために施設整備が必要となっています。



写真：定期便使用機材 SAAB 340B (36人乗り)

主要な施策	施策の内容
I 利用の促進	<ol style="list-style-type: none"><li>航空路線の維持対策の推進</li><li>町民運賃割引助成の継続</li><li>地域産業等と連携した利用対策の展開</li><li>空港と航路、陸上交通機関との連携強化</li></ol>
II 空港施設の整備	<ol style="list-style-type: none"><li>空港施設の整備及び維持管理</li><li>除雪機材の整備・更新</li><li>防災体制の整備推進</li></ol>

### 7 社会基盤（港湾）

#### ■現況と課題

- ・鷲泊港は、利尻島と本土とを結ぶ海上交通の拠点となる最重要施設であり、平成25年度に新フェリーターミナル「海の駅おしどまり」を供用開始し、本施設を「離島と都市を結ぶ交流活動の拠点」と位置付け、「みなとオアシス」と「海の駅」の登録により観光情報の発信や港でのイベントを開催し、魅力ある観光地づくりを推進することとしています。
- ・鷲泊港鬼脇港区は、本土と最も近い地理的優位性から建設資材等の取扱需要が多く、島内の水産基盤整備事業や港湾事業の積出港として利用されています。また、港内の静穏域を利用した水産資源の増養殖事業も実施しています。
- ・港内の更なる静穏度向上を目指し、国直轄事業により外郭施設の整備等を行っている他、漁港区における漁業者の就労環境の改善・機能保全・向上を目的とした整備を進めています。
- ・\*親水緑地の整備及び\*プレジャーボートの受入れ、港でのイベント開催等、観光振興のための港湾利活用の推進が必要です。
- ・港内泊地等の静穏域を利用した水産資源増養殖事業の推進が必要です。
- ・施設の維持管理計画に基づき、老朽化状況、利用状況、優先度等を考慮した適切な維持管理の推進が必要です。



写真：「海の駅おしどまり」とフェリー



写真：積出港としても利用される鷲泊港鬼脇港区

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 港湾整備計画の推進	1 港湾静穏化対策及び漁業者の就労環境の改善・港湾機能向上を目的とした港湾整備の推進
II 港湾の利活用の促進	1 親水緑地の整備やプレジャーボートの受入等、観光振興を意識した港湾整備の推進 2 観光情報の発信や港のイベントを開催し、魅力ある観光地づくりの推進 3 泊地等静穏域を活用した水産資源増養殖事業の推進
III 港湾の維持管理計画の推進	1 老朽化状況、利用状況、優先度等を考慮した適切な維持管理の推進

\* 親水緑地 … 人と海との親しみ・ふれあいを深めるための場所。

\* プレジャーボート … 遊覧船。ヨット、クルーザーなどレジャー用の船。

## 第2章 「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」

### 7 社会基盤（治山・砂防）

#### ■現況と課題

- ・治山・砂防対策は、町民の生命財産を保全するとともに、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る上で、重要な役割を担っています。利尻島は、円錐火山島であり中心部は急峻であると山麓部は堆積物からなる扇状地形となっており長い間の侵食による荒廃が進み、山麓部の堆積土砂が各溪流の河口への移動が著しくなっており、これまで幾度となく海岸・海中へ土石が流出し貴重な水産資源とその生産漁場にも悪影響を与えております。
- ・近年は、温暖化等の地球環境の変化に伴う低気圧の異常な発達により、高い頻度での局地的な豪雨と、それに伴う土石流の発生が今後も予測されることから、海中への土砂流出防止対策として、既存施設内の排土・河床整理・既存施設の改良等を関係機関等と連携して推進する必要があります。
- ・森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など多面的機能を有しておりますので、植栽、下刈り、間伐等を実施して森林吸収源対策及び森林資源の循環利用を推進する事が必要となります。また、既存治山・砂防施設内から排出された石を、水産生物の着定基質として有効利用するための対策について、関係機関と連携し推進する必要があります。



写真：アフトロマナイ川の床固工

#### ■主要な施策

主要な施策（治山）	施策の内容
I 国有林内の治山事業の推進 (宗谷森林管理署)	1 *各対象河川の国有林内の河川における床固工や谷止工等の施設整備及び治山施設内の河床整理等の治山対策の推進
II 民有林治山事業の推進 (宗谷総合振興局林務課)	2 各対象河川における床固工や谷止工等の施設整備及び治山施設内の排土等による治山対策の促進
III 小規模治山事業の推進（利尻富士町）	3 危険箇所等の治山事業の推進
IV 緑化保全林等の造成や維持管理の推進	4 未利用地や倒木地への造林や、既存の人工林の維持管理の推進
V 治山施設内から排出した石の有効利用の検討	5 水産生物の着定基質としての石材の有効利用の推進

\* I - 1 対象河川：ヤムナイ沢川、アフトロマナイ川など

主要な施策（砂防）	施策の内容
I 砂防指定河川における砂防事業の推進 (宗谷総合振興局稚内建設管理部)	1 *対象河川等の谷止工や床固工、堰堤工などの砂防施設の整備及び排土工など砂防対策の促進
II 国有林や民有林内の治山事業との連携	2 ヤムナイ沢川他、砂防指定になっていない河川における施設の整備及び排土工など対策の促進と関係官庁の連携の強化
III 砂防施設内から排出した石の有効利用の検討	3 水産生物の着定基質としての石材の有効利用の推進

\* I - 1 対象河川：アフトロマナイ川、オチウシナイ川、リヤウシナイ川など

## 第2章「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」

### 7 社会基盤（漁港・船揚場・海岸保全）

#### ■現況と課題

（漁港）

- 本町の漁港は、これまで漁港整備事業により陸揚げ施設や漁船係留施設など漁業生産基盤としての施設整備が進められています。
- 各漁港ともに港内の静穏度対策や暴風対策、船揚場の滑り防止等、就労環境の改善・向上のための事業実施が求められています。
- 漁業者（従事者）の高齢化が著しいため、高齢者対策及び漁労作業の軽減を目的とした施設整備が求められています。
- 漁業形態に合った漁港機能の高度化や漁港利用者の就労環境の改善・向上が求められています。
- 施設整備の際は、周辺の環境に配慮して進める必要があります。
- 港内泊地等の静穏域を利活用した水産資源増養殖事業の推進が必要です。



写真：第2種本泊漁港の状況

（船揚場）

- 漁港、港湾からの遠隔地で自然の前浜へ漁船を上下架している地域に対し、漁労作業の軽減及び利便性の向上を目的に整備を行っています。
- 老朽化施設の維持管理には多額の費用を要している状況にあることから、今後の適正な船揚場整備や維持管理対策について検討が必要となっています。

（海岸保全）

- 船揚場や家屋、海産干場等を波浪から守るため、また、海岸の浸食防止を図るために海岸保全事業を実施しています。
- 海岸保全事業の未施行箇所の整備や、老朽施設の改修、飛散した消波工の機能回復などを推進する必要があります。
- 近年増加傾向にある爆弾低気圧に起因する波浪から船揚場や背後の家屋、作業小屋、海産干場を守るための対策が求められています。

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 漁港整備の促進	<ol style="list-style-type: none"><li>漁業形態に合った漁港整備</li><li>老朽化施設の計画的改良・補修</li><li>漁労作業の軽減や利便性の向上等就労環境の改善・向上に向けた漁港整備</li><li>環境に配慮した漁港整備</li></ol>
II 漁港の利活用の促進	<ol style="list-style-type: none"><li>泊地等静穏域を活用した水産資源増養殖事業の推進</li></ol>
III 船揚場の適正な設置及び維持管理	<ol style="list-style-type: none"><li>老朽化施設の維持補修</li></ol>
IV 海岸保全事業の推進	<ol style="list-style-type: none"><li>護岸、離岸堤等の整備促進や老朽施設の機能回復の推進</li></ol>

## 第2章 「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」

### 7 社会基盤（上下水道）

#### ■現況と課題

（上水道）

- ・本町の上水道は、現在 3 か所の水源（鷺泊水源・旭浜水源・鬼脇水源）より良質な上水を町内全戸に安定供給しています。
- ・今後、配水管及び配水池・ポンプ室等の計装・機械設備についても老朽化が進んでおり更新計画を策定し改修を進めて行く必要があります。
- ・給水管・配水管などの漏水対策については、漏水調査を実施して有収率が上昇しておりますが、今後も安定した上水の供給をする上で適時行っていく必要があります。

（下水道）

- ・本町の下水道は、平成 15 年 3 月に鷺泊地区、鬼脇地区につきましては平成 20 年 3 月に供用開始し、生活環境の向上と公共用水域の水質改善が図られています。
- ・公共下水道事業区域外の地区では、合併処理浄化槽の普及促進を図っています。
- ・今後は、長寿命化計画を基に下水終末処理場の処理施設老朽化に伴う改築・更新を順次実施し、快適な生活環境づくりを進めて行くための整備が必要となります。



写真：鷺泊下水浄化センター

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 簡易水道の整備	1 老朽施設及び管路の計画的な更新 2 水道水源の維持管理
II 下水道の整備	1 計画的な修繕及び更新 2 処理場の維持管理の強化

### 8 市街地整備（市街地整備）

#### ■現況と課題

（鷺泊市街地）

- ・利尻富士町役場や他行政機関、金融、商店、観光宿泊施設などが集中しているほか、鷺泊港と利尻空港を有していることから、利尻島の玄関口として重要な役割を担っています。
- ・商店街を形成する区間は、歩道がなく幅員が狭隘であるため、人と車が競合し安全な通行に支障をきたしております。
- ・平成16年度から鷺泊市街地のまちづくり整備計画に着手し、平成19年度に「鷺泊市街地整備計画※マスタープラン」が策定され、一部事業が実施されております。
- ・商店街の街並みは、りっぷ街路灯やフラワーガーデン事業など景観創出が行われておりますが、案内標識の不足や夜間の街並みは暗く、休憩箇所もない状況です。
- ・平成19年度から開始された道道拡幅事業も平成30年度で完了予定であり、安全な通行の確保ができることから、「鷺泊市街地整備計画マスタープラン」の見直しを図り、街並み形成を官民一体となって展開する必要があります。
- ・道路整備については、高齢化社会に対応した※バリアフリー化や、利用者の利便性に配慮した駐車場やベンチ、トイレ等の設置や、沿道の緑化や街並み景観との景観に配慮した整備が求められております。
- ・※コンパクトな街並みづくりの検討や、中心街に人が集まる居場所（交流場）づくりを創出し、賑わいある商店街を形成する必要があります。



写真：整備された港町へ向かう道道

（鬼脇市街地）

- ・老朽化した公共施設について、鬼脇地区全体の公共施設の役割や町民ニーズ等を勘案し、よりよい街づくりの推進に向け、地域住民一体となり検討する必要があります。
- ・地域ボランティアによる花いっぱい運動など市街地の美化活動に取り組んでおります。
- ・鬼脇まちづくり推進協議会や地域の有志による、地域の魅力発見や賑わい創出のほか、高齢者から幼児まで一体となったまちおこしに取り組んでいます。
- ・鬼脇まちづくり推進協議会を中心とした、今後の街づくりの検討や活動が必要となります。



写真：鬼脇市街地花いっぱい運動

## ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 鶴泊市街地整備 ①幹線道路（道道）整備	1 安全で利便性が高く、景観に調和した道道整備 2 利用者の利便性に配慮した道道整備
②商業活性化との連携	1 生活、商業、観光の中心地としてまちの拠点整備 2 居場所（交流場）とコンパクトな街並みづくり
③観光振興との連携	1 ペシ岬や夕日ヶ丘展望台のほか、新たな観光資源を生かした街なかへの誘導 2 港から観光景勝地までの誘導標識や、休憩施設、トイレなどの整備
II 鬼脇市街地整備	1 交流拠点施設の整備等 集会施設及びまちなか公園（広場）等の整備・検討
III わかりやすい・やさしい街なみ形成	1 各種整備や活動のほか、町民全体でおもてなしできる体制づくりによる明るい街なみ形成 2 グランドデザインの調査・研究

※ マスターplan … 基本的な方針として位置づけられる計画。

※ バリアフリー … 障がい者や高齢者の生活に不便な障害を取り除くという考え方。道や床の段差をなくすなど。

※ コンパクト … 無駄を省いて小さくまとまっていること。

## 8 市街地整備（住宅・宅地）

### ■現況と課題

- 個人住宅は、景気低迷により建替え新築等は減少しており、\*リフォーム等の修繕工事も減少している状況で、空家が増加傾向にあります。
- 公営住宅については、平成22年度に計画した「公営住宅等長寿命化計画」を、平成27年度に見直しを図り公営住宅の建替え、新規建設、計画修繕による個別改善を実施しております。
- 宅地造成等については、平成23年以降行われておりませんが、今後は宅地造成及び民間住宅施策の推進を図り、土地の有効利用について検討する必要があります。
- 今後は、老朽化した公営住宅の建替えや、高齢化に対応したバリアフリー化、人口減少に伴う適正な管理戸数について検討する必要があります。
- 移住、定住者に向けた住宅の整備を検討する必要があります。
- 個人住宅の建設及び民間賃貸住宅の建設に向けた支援を検討する必要があります。



写真：個別改善実施後の住宅

## ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 持ち家取得や民間賃貸住宅支援の推進	1 宅地造成等の検討 2 各種助成制度の活用促進 3 新たな支援施策の検討
II 公営住宅の建替えや改善	1 老朽住宅の建替えや全面改善の推進検討 2 適正な管理戸数の維持及び検討

\* リフォーム … 手を加え改良又は作り直すこと。

## 8 市街地整備（空き家（地）対策）

### ■現況と課題

- 既存住宅の老朽化や、持ち家に対する社会ニーズの変化や、過疎化、高齢化に伴い、全国をはじめ町内も空き家が増加傾向にあります。
- 町内の空き家には、持ち家のほか漁業倉庫も多数あり、公衆衛生の悪化や景観の阻害など問題が生じております。
- 空き家には、未登記や持ち主不在などによる、管理されていない空き家が多数存在しております。
- 町内における適切な空き家（空き家数及び所有者の把握、空き家の現況調査）等の実態把握が必要です。
- 町内の実態に整合した「空き家制度」の創設に向けた検討と体制づくりが必要です。
- 安全性や公衆衛生、景観に影響のある建物の除却推進に向けた制度等の検討が必要です。
- 移住、定住や地域のニーズにあった、空き家の利活用による調査及び整備検討が必要です。
- 空き家にならないための支援策等検討が必要です。



写真：町内にある空き家状況

### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 空き家の実態把握	1 空き家数及び現況把握調査実施 2 所有者等の内容整理
II 空き家制度の創設	1 空き家の除却、利活用制度の検討 2 移住、定住施策と併せた計画推進

## 第2章「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」

### 9 環境衛生（環境衛生）

#### ■現況と課題

- 周辺環境の整備、火葬炉等の改修、延命に努めていますが今後も定期的な補修が必要です。また、鶴泊葬苑の老朽化が進んでおり、将来的には建て替え、鶴泊・鬼脇両葬苑の統合について検討が必要です。
- 墓地区画について、今後も適正な運営管理に努める必要があります。



写真：鶴泊葬苑（S54 建設）



写真：鶴泊葬苑墓地区画

- し尿（浄化槽汚泥）処理については、下水道整備による水洗化が普及し、処理量の減少により、下水処理施設での共同処理（※ミックス事業）に移行しています。
- 下水道未接続の生活排水についても、適正な浄化槽の管理、合併浄化槽への切替え、下水道への接続の促進等、継続した施策が必要です。

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 葬苑の適正な運営	<ol style="list-style-type: none"><li>周辺環境整備と施設の適正な維持管理</li><li>鶴泊・鬼脇葬苑統合の検討</li></ol>
II し尿処理、生活排水の処理	<ol style="list-style-type: none"><li>ミックス事業（共同事業）の安定運営</li><li>浄化槽設置、下水道接続の促進</li></ol>
III 生活排水処理施設の解体	<ol style="list-style-type: none"><li>稼働停止、老朽施設解体の検討</li></ol>

※ ミックス事業 … 汚水処理施設共同整備事業。し尿汚泥や浄化槽汚泥も下水処理場で共同処理が可能となる。

### 9 環境衛生（廃棄物の処理）

#### ■現況と課題

- 本町におけるごみ排出量（総量）は減少傾向にあるものの、一人一日当たりのごみ排出量は全国や全道と比較し高い水準にあることから、課題である循環型社会の形成に向けて、町民、事業者、行政の各主体が適正な役割分担のもと、取組を積極的に推進することが必要です。
- また、ごみ処理施設の更新、整備、延命対策についても検討する必要があります。
- 循環型社会形成推進基本計画（\*3R）の中でも“Recycle リサイクル”に比べ、取組みが遅れている2R（“Reduce リデュース”、Reuse リユース”）の重要性が強調されており、リサイクルの推進だけでなく廃棄物排出抑制や再利用に関する新たな目標が示されています。

#### （産業廃棄物）

- 建設系廃棄物は、利尻島建設廃材処理協同組合が経営管理する安定型最終処分場（安定型5品目の埋立処分）及び木くずの破碎処理設備で処理を行っているため、今後も排出者責任により分別の徹底、適正処理を推進していきます。

#### （一般廃棄物（ごみ処理））

- 主として生活系ごみ（一部産廃以外の事業系ごみを含む）は、利尻郡清掃施設組合が収集運搬し、中間処理（焼却処理）及び最終処分（埋立）を行っています。
- 廃棄物の循環的利用を見据えたごみの分別排出（可燃、不燃、資源、粗大）による収集運搬を行っています。



写真：現有ごみ焼却処理施設

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進と物質環境システムの構築	<ol style="list-style-type: none"> <li>3Rに関する住民、事業者、行政の協働による取組の推進</li> <li>再利用（2R：リデュース、リユース）の取組体制整備</li> <li>環境に配慮した生活様式、事業活動への変換</li> <li>循環的利用の推進</li> <li>個別リサイクル法の的確な運用</li> <li>3R推進のための仕組み・基盤の整備</li> </ol>
II 廃棄物の適正処理の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物の適正処理             <ul style="list-style-type: none"> <li>発生・排出抑制、分別徹底化の啓蒙、啓発</li> <li>ごみ処理施設の適正な維持管理</li> <li>不法投棄対策の強化</li> <li>一般廃棄物処理施設の更新、整備、延命対策の検討</li> </ul> </li> <li>産業廃棄物の適正処理             <ul style="list-style-type: none"> <li>排出者責任の徹底と適正な処理体制確保への支援</li> <li>不法投棄・不適正処理の防止対策への支援</li> <li>リサイクル産業創出への支援</li> </ul> </li> </ol>

\* 3R ○リデュース … 無駄なごみの量をできるだけ少なくすること。  
 ○リユース … 一度使った物をごみにしないで何度も使うこと。  
 ○リサイクル … 使い終わった物をもう一度資源に戻して製品を作ること。

## 第2章「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」

### 10 交通機関（海上・陸上・航空）

#### ■現況と課題

- ・国境離島に位置する本町にとって、本土と離島を結ぶ海上交通（フェリー）及び航空交通（飛行機）は地域社会を維持する上で非常に重要であるとともに、町民の生活向上や地域経済の活性化を図るうえで必要不可欠のものとなっています。
- ・交流人口を増大し、離島における条件不利性を是正するための施策展開が必要です。



写真：利尻空港に着陸した飛行機



写真：鶴泊港に接岸するフェリー

- ・島内を巡回する陸上交通（路線バス）は町民の生活路線として重要であるとともに、近年は観光への活用も検討されるなど路線維持・利用増大の取組が展開されています。
- ・地域コミュニティを維持するため、地域公共交通体系の整備検討が課題となっています。

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 人の往来、物資の流通に係る条件不利性の緩和	<ol style="list-style-type: none"><li>1 運賃低廉化の取組</li><li>2 離島と本土間の輸送費支援の取組</li></ol>
II 交通路線の維持確保対策	<ol style="list-style-type: none"><li>1 航空路線の維持・確保対策の取組</li><li>2 航路の維持・確保対策の取組</li><li>3 生活路線確保の取組</li></ol>
III 地域コミュニティ維持のための公共交通体系の整理・検討	<ol style="list-style-type: none"><li>1 地域の要望に合った地域公共交通システムの検討</li></ol>
IV 各種要望活動の実施	<ol style="list-style-type: none"><li>1 人流・物流等利便性のある※交通アクセスの実現に向けた要望活動の実施</li></ol>

※ 交通アクセス … 交通の便又は交通手段。

### 1.1 情報・通信

#### ■現況と課題

- ・地域情報通信基盤整備事業（H23）の実施により全町内に光回線網が整備されており、この情報通信網を活かした※情報化社会への取組が必要です。
- ・地上デジタル放送については、町内一部地域で難視聴が解消されていないほか、施設の老朽化等の課題も抱えている現状にあります。
- ・特定個人情報の導入により、行政や事業者が管理する個人情報についての※セキュリティの強化が必要であり、その管理体制の整備やシステムの構築が課題となっています。
- ・生活情報等を知らせる IP 告知端末機器の更新が喫緊に迫り、次世代に繋がる機器やシステム構築等の検討が必要となっています。
- ・飛躍的な情報化社会の進展により、※インバウンド等の観光対策や、災害時の情報体制整備として※Wi-Fi 環境の整備が重要となっています。



写真：情報化社会の一例



写真：IP 告知端末

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 地域情報基盤の整備推進	1 地域の情報化対策の推進 2 地上デジタル放送の難視聴対策の推進 3 IP 告知端末等システム機器の更新 4 インバウンド対策や避難所機能の向上を目的とした Wi-Fi 環境の整備推進
II 情報セキュリティの確立	1 セキュリティ体制の強化 2 （特定）個人情報の適正な管理体制構築 3 適正な管理に係る職員研修等の実施

※ 情報化社会 … 情報が諸資源と同等の価値を有し、それらを中心として機能する社会のこと。  
また、そのような社会に変化していくことを情報化という。

※ セキュリティ … 情報を盗み出すなどの犯罪から安全を守ること。

※ インバウンド … 外国人旅行者を自国へ誘致すること。日本においては、海外から日本へ来る観光客を指す外来語。

※ Wi-Fi 環境 … LANケーブル無し（無線）でインターネットに接続できる環境。

## 第2章 「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」

### 12 消防・救急・水難救済

#### ■現況と課題

(消防・救急)

- ・消防庁舎は、利尻富士支署・鬼脇分遣所共に老朽化が著しいことから計画的に施設整備を進める必要があります。
- ・消防・救急車両は多様化する災害に対応出来るよう、随時更新していく必要があります。
- ・災害・救急・救助の多様化、複雑化に伴い、消防・救急・救助の資器材の適正配備や更新が必要となっています。
- ・鬼脇・鶴泊両地区市街地の拡大に伴い水利が不足している状況のため、防火水槽の増設が必要となっています。
- ・火災・救急・災害に迅速に対応するため、職員の技能向上及び適正配置出来る人員の確保が必要となっています。



写真：消防フェアの様子



写真：救急講習会の様子

- ・消防団員の減少により、消防活動が困難になる事が予想される事から、消防団員の確保及び体制の整備が課題となっています。
- ・防災意識の向上を図るため、防災訓練や救命講習等の普及・啓発活動が重要となっています。

(水難救済)

海難救助防止のため、安全操業の意識普及や救難所体制の維持が必要となっています。

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 消防体制の強化	<ol style="list-style-type: none"><li>1 消防職員の計画的配置及び消防団員の確保</li><li>2 職員、団員の教育訓練による知識と技術の向上</li><li>3 消防車両や資機材、防火水槽などの計画的な整備と既存施設・設備の維持管理</li><li>4 利尻富士支署の建替え及び鬼脇分遣所の整備検討</li></ol>
II 救急・救命体制の強化	<ol style="list-style-type: none"><li>1 救急救命士の育成及び確保</li><li>2 救急・救助用資機材の整備充実</li><li>3 救命講習の普及と啓蒙</li></ol>
III 防災意識の啓発・指導強化	<ol style="list-style-type: none"><li>1 防災訓練や広報活動による住民の防災意識の高揚</li><li>2 女性防火クラブの育成を推進</li><li>3 住宅用火災報知器の設置普及を促進</li><li>4 防火対象物や危険物施設への立入り指導強化</li></ol>
IV 安全操業の意識普及	<ol style="list-style-type: none"><li>1 海難事故の防止、安全操業意識の向上、救命胴衣着用等の啓発活動の推進</li></ol>
V 救難所員の体制充実	<ol style="list-style-type: none"><li>1 救難所員の体制維持</li></ol>

### 13 防災・防犯・交通安全

#### ■現況と課題

- ・全国的に突発かつ局地的な豪雨が発生しており、利尻富士町でも大雨、土砂災害による被害が発生し、住民による避難体制の整備を進めているが、一層の体制整備に向けた支援が必要です。
- ・夜間発光型津波避難誘導看板を設置する等避難体制の整備を進めていますが、平成29年に北海道で新たに※最大クラスの津波想定を公表したため、その対策が必要となっています。
- ・大規模災害時を想定し、※非常用持出袋等の配付のほかに避難所へ発電機等の資材を整備していますが、避難所の食料や避難所運営体制の整備も必要となっています。
- ・山岳遭難や山岳事故がなくならないため、登山道整備や事故防止の啓発を実施していますが、冬山への体制は未整備であり。今後検討が必要となっています。
- ・IP告知端末により、住民への災害情報の伝達が行われるようになっていますが、光回線断線時等における代替の伝達手段について検討が必要となっています。
- ・今後さらに安全・安心のまちづくりを進めていくためには、町民一人ひとりが防犯に対する意識を高める必要があります。



写真：湾内覆道の流出土砂（H28）



写真：整備した波浸避難誘導看板

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 町全体の防災体制の整備	1 自主防災組織の結成促進と避難訓練の実施 2 新たな災害想定に対する町の防災体制の再整備 3 避難情報等の伝達手段の多様化 4 防災関連各計画の整備・見直し
II 防災資材の計画的な整備	1 避難所等の物資、食料の計画的な整備 2 必要な物資の確保に係る協定等の締結
III 防犯活動の推進	1 自治組織による防犯活動への支援 2 関係機関連携による啓発の充実及び防犯意識の高揚に資する取組
IV 防犯設備の整備推進	1 防犯灯や街路灯の整備促進
V 交通安全意識の高揚	1 関係機関との連携による幼児・児童・生徒への交通安全教育の充実 並びに老人クラブなどの組織を通じた高齢者への指導の充実 2 交通安全指導員の育成強化による地域での交通安全意識の高揚に資する取組
VI 交通安全設備の整備促進	1 交通安全標識等交通安全設備の整備促進 2 幼児・高齢者等交通弱者の安全を図るために生活道路の整備促進 3 大型スノーポール等冬季安全確保設備の整備促進。

※ 最大クラスの津波想定… 津波防災地域づくりに関する法律に基づき、各地で起こりうる最大規模の被害を起こしうる津波想定。

※ 非常用持出袋等 … 平成26年から町民へ配布している防災グッズと共に備える非常時の持出用袋。

## 第2章「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」

### 14 地域福祉

#### ■現況と課題

- ・近年、少子高齢化や核家族化、価値観の変化やライフスタイルの多様化などを背景に、地域の連帯感が希薄化し、福祉サービスを必要とする人が増加し、質的にも多様化が進んでいます。また、これに関連して、孤独死、虐待、認知症高齢者の行方不明、消費者被害、障がい者の地域移行、見守りが必要な人の増加など、地域の福祉課題が徐々に拡大しています。
- ・人口減少や少子高齢化の進行から、地域のコミュニティ活動が低下する傾向があります。近所付き合いをはじめとした地域のつながりが弱くなっている状況です。
- ・地域は町民が暮らす場であり、子育てや青少年の育成、防災や防犯、高齢者や障害のある人の支援、健康づくり、そして社会貢献や自己実現など様々な活動の基本となる場所です。そのような中、今地域では少子高齢化や核家族化などにより世帯構造が大きく変化し、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が急増し、孤独死、老老介護、認知症対策、防災対策など、かつてない地域ニーズが課題となっております。
  - ・今後、誰もが安心して暮らすことができる環境を作るために、福祉サービスはもとより、住民一人ひとりのつながりを強め、お互いを支えるネットワークづくりを進めが必要です。



写真：チャリティ演芸会



写真：シニアスポーツフェス

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I あたたかな見守りと支えあいの推進	1 地域で見守り合う仕組みづくり 2 子どもや高齢者への虐待、女性等への暴力の防止啓発事業 3 生活支援相談体制の充実
II 新しいコミュニティづくり	1 *サロン活動の促進と活動支援及び連携強化 2 地域福祉に関わる生涯学習の推進 3 地域間での当事者交流の促進支援
III 地域で支え合うネットワークの構築	1 ボランティア人材の育成と活動の推進 2 ボランティア団体への支援 3 町社会福祉協議会の活動支援と連携の強化 4 地域福祉に係る情報等の周知

\* サロン活動 … 地域で高齢者や障がい児・者、子育て中の方が、生きがい活動と元気に暮らすきっかけづくりを見つけ、地域の人同士のつながりを深める自主活動の場

### 15 高齢者・障がい者福祉

#### ■現況と課題

- 本町の高齢化率は、平成29年4月1日現在 37.7%であり、団塊世代が75歳を迎える2025年には、42.4%となることが見込まれることから、高齢者がより一層活躍できる地域づくりを強力に推進する必要があります。
- 障がい者（児）は、年々増加傾向にあるだけでなく、障害の重度化・重複化や障がい者本人及び介護者の高齢化が進んでいます。
- 在宅の高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むためには、見守りや外出支援など多様な生活支援や医療機関等との連携が不可欠です。一方、地域の支え合いは従来から町内自治会という地域型のコミュニティを中心に進められてきましたが、少子高齢化による持続した担い手（若い世代）の確保が今後の大きな課題となっています。
- 利尻富士町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、誰もが住み慣れた地域でお互いが支え合い安心して暮らすため、介護・予防・医療・福祉・生活支援など連携した「地域包括ケア」の構築を図り、地域の実情に応じた生活基盤の整備と地域社会の形成を目指す必要があります。
- 今後、さらに独居高齢者や高齢夫婦世帯の増加が見込まれることから、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう、生活支援ハウスの設置検討が必要となっています。
- 介護サービス施設の経営環境は、国の社会保障費削減による介護報酬の見直しにより施設維持が一層厳しい状況にあります。
- 介護に携わる人員の離職や不足により、施設運営に支障をきたしていることから、有資格者の確保や職員研修等による意識改革も含めた体制の整備を早急に進める必要があります。
- 特別養護老人ホーム秀峰園は、建設より37年が経過し建替えが必要な状況にあります。また、建替え時には従来型から※ユニット型へのシフト転換や、きめ細かな介護サービスの提供を図るため、職員の確保、資質向上が必要な状況にあります。



健康体操を活用した介護予防事業

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 生きがいと社会参加の促進	1 介護予防・日常生活支援事業の充実 2 健康体操を活用した生きがいづくり 3 障がい者施設の利用に関する負担軽減の支援
II 在宅生活等の推進	1 地域包括ケア及び相談支援体制の充実 2 認知症支援対策の充実 3 在宅医療・介護連携の強化推進 4 ※生活支援ハウスの整備検討
III 介護サービス基盤の強化	1 介護サービス施設・設備の計画的な更新及び維持管理 2 有資格者の確保と職員の資質向上及び意識改革のための研修機会の拡充 3 きめ細かな介護サービスの提供と質の向上

※生活支援ハウス … 高齢者等のため、居宅において生活することに不安のある方が入所する施設。

※ユニット型（特養）… 個室型居室。プライバシーの保護ときめ細やかな介護ケアを目的とする。

## 第3章 「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」

### 16 子育て・児童福祉

#### ■現況と課題

- 利尻富士町の合計特殊出生率（1.42）は、全国平均とほぼ同じ水準で北海道に比べ高い水準で推移しているものの、国的人口を維持するために必要な人口置換水準（2.07）に達しておらず、自然減による人口減少・少子高齢化が続いている。
- 「利尻富士のふもとで子どもが健やかに生まれ育つ地域づくり」を基本理念として、平成27年度に「子ども子育て支援計画」を策定し、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進しています。
- 延長保育をはじめとした様々な保育ニーズに対応したサービスを提供していますが、低年齢児や療育が必要な子どもが増えているため、安心して入所できる保育体制の強化と整備が課題となっています。
- 今後、人口減少及び出生率の低下にともなう両保育所への入所児童の減少が予想されますが、総合的な子育て環境維持のため、職員の適正な配置と人材確保を計画的に行う必要があります。
- 小さなお子さんを持つ家庭の不安や負担の軽減、また女性の仕事支援を推進するため乳幼児等の一時預かり（※ファミリーサポート事業）を行うなどきめ細かな支援体制の構築が必要となっています。



写真：乳幼児等の一時預かり  
(ファミリーサポート事業)

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 子どもを安心して生み育てられる環境づくり	1 妊産婦の通院交通費助成の継続 2 低年齢児保育と療育児保育の充実 3 発達支援センター及び各保育所における適正な人員配置と人材確保
II 子育てや児童に関わる施設の整備と維持	1 既存保育施設の計画的な更新及び維持管理 2 子どもが安心して利用できる園庭遊具の整備 3 ファミリーサポート事業実施のための体制強化と拠点整備
III 地域における児童の見守り体制の推進強化	1 要保護児童対策地域協議会の運営と各関係機関との連携強化 2 児童虐待等における職員の専門的な知識の習得と相談支援体制の充実 3 子育て講演会等の開催による子育てに配慮された地域社会の形成

\* ファミリーサポート事業 … 育児の手助けができる方と育児の手助けを必要とする方を対象とした会員組織。会員の相互協力と信頼関係に基づく活動により、地域で子育てがしやすい環境をつくり、小さなお子さんを持つ家庭を支援する。

## 第3章 「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」

### 17 健康づくり（保健・医療）

#### ■現況と課題

(保健)

- ・生活習慣病の発症予防と重症化抑制、健康づくりのための社会環境の整備を基本方針とした、町の健康増進計画である「利尻富士町健康づくり計画21（第2次）」を策定し、町民自らが健康行動をとれるよう、情報提供・支援体制を整備しています。
- ・本町では、がんや生活習慣病による死亡率が全国平均より高く、一人当たりの医療費も高い傾向が見られます。自分の健康は自分で守るという観点から、町民が主体的に健康づくりを進めいくことが重要です。また、生活習慣病などを予防するために、健康寿命の延伸をめざした各種健診（検診）や健康相談の充実によるライフステージに応じた健康づくりを推進していくことが必要です。
- ・ライフスタイルの変化等による生活習慣病の増加や社会的ストレスが増大しており、様々な年代の健康に大きな影響を及ぼしています。今後、高齢化が進む中で、地域医療体制、救急医療体制を継続的に整えると共に、かかりつけ医や在宅医療の推進が必要となっています。

(国民健康保険)

- ・被保険者数の減少及び高齢化の進行や低所得者層の増加等により、市町村単位では将来安定した財政運営が困難なため、平成30年度から財政運営が「市町村から都道府県」へ移行され、保険運営の合理化、安定化、効率化が図られます。
- ・医療費の抑制には生活習慣病を早期に発見し、生活習慣の改善や健康回復のサポートが重要なため、特定健診等の受診率向上に努める必要があります。

(後期高齢者医療)

- ・被保険者数は横ばいで推移していますが、医療費は微増の状況にあります。
- ・健診は、病気の治療中であっても生活習慣病の発症・悪化の防止・医療費の抑制につながる事から受診率向上に努める必要があります。

(子ども医療費)

- ・少子化対策の一層の推進と子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的に、18歳（高校生）までの保険適用内の医療費を無料としておりますが、今後も財源を確保し継続的な制度運営に努めていくことが必要です。

(地域医療機関)

- ・町民が安心して暮らせるよう、身近で継続的に受けられる地域医療体制の充実を図り、島内医療機関の連携を強化し、多様化する医療需要に対応できるよう医療ネットワークの充実が必要です。

(国民年金)

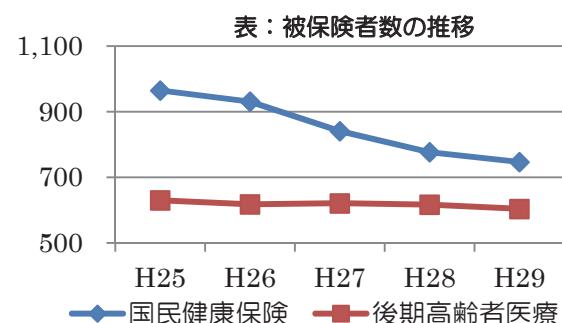
- ・安定した生活基盤を築くための年金額の確保や、年金財政の円滑な運営に向けて、資格喪失手続きや納付の促進、相談体制の充実に努める必要があります。

(医療技術者等修学資金貸付制度等)

- ・将来本町で医療技術者等の従事を志す学生が、医療技術者等修学資金貸付制度を利用しています。
- ・本町での医療技術者等職員の充足を図るため、新たに「医療技術者等職員就労奨励金制度」を創設し、医療技術者等の有資格者の就労を奨励しています。



写真：料理教室の様子



## ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 各種保健事業の充実	1 妊娠期から老年期にわたる生涯を通じた保健事業の実施
II 組織活動の推進	1 健康づくりを推進できる社会環境の整備 2 各種自主組織の育成、支援
III 国民健康保険の健全な運営	1 *レセプト点検体制の充実 2 被保険者に対する医療費削減意識と健康管理意識向上の啓発 3 疾病の早期発見・早期治療のための健康検査の受診啓発の強化 4 財源確保を図るため、国民皆保険・相互扶助の理解促進及び保険税収納率向上対策の推進 5 制度改正による住民への周知・理解の徹底
IV 後期高齢者医療の円滑な運営	1 被保険者に対する医療費削減意識と健康管理意識向上の啓発 2 制度改正による住民への周知・理解の徹底
V 子ども医療費の継続的な運営	1 財源を確保し、今後も継続した制度運営 2 住民への周知を徹底
VI 地域医療体制の充実	1 鷺泊診療所・鬼脇歯科診療所の施設・設備の充実 2 島内医療機関との連携強化
VII 年金制度の周知・啓発	1 各種届出受付・相談業務や制度の周知・啓発を実施 2 保険料の未納期間の解消に向けて、口座振替制度等の利用を促進
VIII 医療技術者等の確保対策	1 医療技術者等修学資金貸付制度・職員就労奨励金制度の周知、活用

\*レセプト … 医療機関が医療保険負担分の料金を保険者に請求するための書類で、診療報酬明細とも呼ばれている。

## 第3章「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」

### 18 社会教育

#### ■現況と課題

- ・スポーツや文化、趣味、レクリエーション、ボランティアなど多岐にわたる生涯学習活動は、各個人や職場、地域などで実践されています。活動のさらなる充実のために、「利尻富士町生涯学習推進計画」に基づいた行政としての支援をより一層行うことが課題となっています。
- ・子育て支援は、まちの将来を考える上でも重要な施策の一つです。地域ぐるみで子育てしやすい環境・場の整備や行政間連携のもとでの支援体制の充実が求められています。



写真：放課後子ども教室



写真：サマー・イングリッシュキャンプ

- ・安全で快適に利用できる社会教育施設及び体育施設の整備を進め、環境に配慮した設備の改修など、一層親しまれる施設の維持管理を行っていくことが必要とされています。
- ・現在、さまざまな学習機会が提供されていますが、さらなる充実を図るためにには、地域住民のニーズを汲みとり、参画を促すことが必要不可欠となっています。

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 生涯学習の推進	1 個人や団体活動への支援 2 学習指導者の育成と参画の促進
II 子育て支援の推進	1 *放課後子ども教室の充実 2 チャレンジ教室など体験交流会の開催 3 中高生リーダー育成の推進
III 学習環境の整備	1 各施設の環境整備と利用機会の拡充 2 図書の充実と体制整備

※ 放課後子ども教室 … 放課後や週末に子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取り組み。文部科学省が主導。本町では、平成21年から始まり、ふじっ子教室として運営されている。

## 第3章 「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」

### 19 学校教育

#### ■現況と課題

- ・少子高齢化や情報化、グローバル化の進展など社会環境の急速な変化に伴い、子ども達の規範意識や倫理観の低下、人間関係の希薄化に伴う社会性の未発達さなどが全国的な教育課題となっています。
- ・教育基本法等の改正など学校教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、「利尻富士町教育目標」を指針とし、利尻富士町教育大綱を定め、「利尻富士町学校教育推進計画」に基づき、自然を愛する豊かな心と高い知性をもち、21世紀を切り拓くたくましい子どもを育てる教育に取り組んでいます。
- ・基礎的、基本的な知識や技能の確実な習得と合わせて、学習意欲の向上に努めるなど授業改善の方向性を定め、確かな学力の向上をめざす教育を推進しています。
- ・町内小中学校4校のうち利尻小学校と鬼脇中学校は複式校であり、児童生徒は減少傾向にあるため、多様な学習活動の工夫や個に応じた指導の充実が必要となっています。
- ・\* ICT教育機器の整備を図り、情報化に向けた教育の推進や\*情報モラル教育に関する指導の充実を図ることが必要となっています。
- ・学習指導要領の改訂により、小学校から「外国語科」(英語)が正式に教科化されることから、外国語指導助手(ALT)による生の英語指導を継続的に実践し、外国語能力の向上を図り、国際社会で活躍できる人材育成の推進が必要です。



写真：ふるさと教育「利尻島遊覧飛行」

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 実践的な学力を育成する教育の推進	<ol style="list-style-type: none"><li>学力向上に向けた適切な教育課程の編成、コミュニケーション能力を育む教育の推進</li><li>地域の特性を生かした特色ある教育の推進</li><li>複式教育の充実</li><li>外国語指導助手(ALT)の継続配置</li><li>道徳教育の充実</li><li>ICT教育機器等の整備</li><li>*特別支援教育の推進</li><li>子どもを取り巻く諸問題に対応するための各関係機関との連携</li><li>教職員研修機会の充実</li></ol>
II 安心・安全な教育環境の整備	<ol style="list-style-type: none"><li>各学校施設、設備の充実</li><li>教職員住宅の整備</li><li>スクールバスの更新</li><li>家庭や地域、関係機関と連携した学校運営(*コミュニティ・スクールの推進)</li></ol>

\* ICT教育 … 情報通信技術(Information and Communication Technology)の利用・活用方法を教育の一環として取り入れた教育、または、情報通信技術を駆使した教育のこと。

\*情報モラル教育 … 他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解することなど。

\*特別支援教育 … LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)などの障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行う教育。

\*コミュニティ・スクール … 学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組

## 第3章「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」

### 20 歴史・文化

#### ■現況と課題

- 現在、個人や文化協会所属団体などさまざまな文化活動が行われています。補助金に限らず、活動に対する場や人的支援についてもより一層の充実が求められています。
- まちの未来を模索する上で、過去の歴史をふりかえり学ぶことは重要です。積極的に資料の収集をし、整理・保管を行ない、展示や広報等に活用しています。活動を通じて、より一層身近な地域の遺産として後世へ伝えていくことが課題となっています。



写真：秀峰翔太鼓



写真：南浜獅子神楽子ども教室

- 地域の歴史を知り体験する機会として、各種講座や学校授業等が行われています。また、地域の資源や人材についても積極的に発掘し、情報提供することが求められています。
- 大学や町外博物館などと連携し、資料調査の受入などを行なっています。資料的価値を見出し、その成果を地域に還元することが課題となっています。

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 文化活動の推進	1 文化団体・サークルの活性化 2 伝統芸能の保全と次世代への継承
II *文化遺産の調査・保全・公開	1 資料の収集・整理保管の充実 2 講座や展示などによる地域への還元 3 *町指定文化財の保全と新たな文化遺産の掘り起し

\* 文化遺産 … 人びとの文化的活動によって生み出された有形・無形の所産。文化財ともいう。

\* 町指定文化財 … 文化財の中でも特に、価値が高く、後世に残すために町で指定されたもの。本町では20件の指定物件がある。

## 第3章「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」

### 21 地域コミュニティ

#### ■現況と課題

- ・行政区単位で組織された自治会が中心となり積極的な地域活動が行われており、今後もさらなる自治意識、協働の考え方の定着をめざし、町民意識の高揚を高める必要があります。
- ・少子高齢化の影響により自治会運営が困難となり、他の自治会と合併するケースが発生していることから、今後は自治会の枠を越えた\*コミュニティの連携を推進して行く必要があります。



写真：地域懇談会の様子



写真：整備支援を受けた自治会館

#### (移住・定住)

- ・人口減少問題や地域コミュニティの維持対策として、島の魅力を感じて住んでみたいと思えるような暮らしの提案をするなど、移住・定住の取組を推進する必要があります。
- ・移住・定住者の入居住宅を確保するため、空き家の有効活用や民間住宅建設への支援等、各施策との連携を図る必要があります。

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I コミュニティ活動の促進	1 コミュニティ意識の高揚に資する取組 2 自治会運営への支援
II コミュニティ活動施設の充実	1 コミュニティ活動施設の整備支援 2 コミュニティ活動施設の利用促進に資する取組
III 町民参加の環境づくり	1 地域懇談会の開催等町民参加機会の提供 2 *NPO、ボランティア等まちづくり活動を行う町民団体への支援
IV 移住・定住の促進	1 地域おこし協力隊の活用の推進 2 移住・定住者による情報発信の推進 3 住環境整備の推進

\* コミュニティ … 消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭り等に関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指す。

\* NPO … 民間非営利組織（Non Profit Organization）、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

## 第3章「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」

### 22 行財政（行政運営）

#### ■現況と課題

- ・自主、自立に基づく地域主権のまちづくり及び多様化する住民ニーズに対応するため、これまで以上に住民に認知された施策を計画的に実施していくことが求められています。
- ・これまで進めてきた行財政改革プランに引き続き、新たなプランにより、事務事業をはじめ更なる行政サービス改革を推進するとともに、行政基盤の一層の強化、効率化を図る必要があります。
- ・人口減少や少子高齢化の進行など、急激な社会情勢の変化に対応すべく、効率的な行政運営と職員の意識改革及び能力の更なる向上が求められています。
- ・行政機構は、町長部局が13部局あり、このほか教育委員会及び議会、選挙管理委員会、監査委員の各事務局があり、職員数は平成29年4月1日現在122名（定員管理調査）となっています。

#### 【これまでの行財政改革】

○昭和60年度策定

　東利尻町行政改革大綱（S61～S63）

○平成8年度策定

　利尻富士町行政改革大綱（H9～H11）

○平成17年度策定

　利尻富士町新行政改革大綱（H17～H26）

　・利尻富士町行財政集中改革プラン（H17～H21）

　・利尻富士町新行財政改革プラン（H22～H26）

#### 【町職員数の推移】

（単位：人）

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
同年3月31日定年退職者数	1	0	2	3	2	5	7	4	5	6
同年4月1日新規採用者数	2	2	3	0	4	3	3	7	5	7
同年4月1日現在職員数	131	128	129	127	127	125	124	121	118	122

※ 定年退職者数欄～早期・勧奨退職者は除く

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 計画的・総合的な行政運営の推進	1 中長期的な視野から、総合計画に基づく計画的な行政運営の推進、検証、評価の実施 2 各課の連携・横断的な推進体制の強化
II 行政改革の推進・行政事務の効率化	1 繙続的な行政改革を進めながら、事務事業の有効性や緊急性を検証し、真に必要な行政サービスの実施 2 指定管理者制度及び民間委託等を推進し、施設コストの削減やサービス向上の検討 3 適正な定員管理、給与等の適正化
III 人材育成と職員の意識改革の推進	1 能力及び資質向上のための職員研修の実施 2 コンプライアンス及びコスト意識の徹底

## 第3章「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」

### 22 行財政（財政運営）

#### ■現況と課題

- ・刻一刻と変化する社会情勢に対応しながら、各分野において事務事業の合理化、効率化が求められており、行財政運営の健全化、財政基盤の安定化を進めています。
- ・少子高齢化、人口減少、景気の低迷など、自主財源に乏しい本町では厳しい財政運営が予測されており、一層の経常経費の節減を図る必要があります。
- ・財政指標については、早期健全化基準以下の維持に努めています。
- ・各施設の老朽化による維持補修費に多額の費用が必要になっており、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画を上位計画としながら、計画的・効率的な維持管理に努めています。

#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 計画的・効率的な財政運営の推進	1 財政運営の効率的な執行 2 町債の計画的な借入 3 *バランスシートの作成による財政分析 4 予算、決算、*健全化判断比率等の財政情報の公表
II 経常経費の節減	1 経常経費の徹底した節減合理化の実施
III 収入の確保	1 税及び各種使用料の収納率向上と滞納整理の強化 2 新たな収入財源の確保

\* バランスシート … 貸借対照表のことであり、基準日現在に資金がどのように集められ、どのように使われているかを示す対照表のこと。

\* 健全化判断比率 … 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標をいう。地方公共団体の財政破綻を未然に防止する財政健全化法に基づき財政悪化の判断基準をまとめたもの。

## 第3章「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」

### 22 行財政（広域行政・地方分権）

#### ■現況と課題

- |                                  |                                    |
|----------------------------------|------------------------------------|
| ・昭和 46 年 宗谷広域圏振興協議会              | 設立（現在 宗谷管内 1 市 8 町 1 村）            |
| ・昭和 47 年 利尻郡清掃施設組合               | 設立（利尻富士町・利尻町）                      |
| ・昭和 48 年 利尻郡学校給食組合<br>利尻礼文消防事務組合 | 設立（利尻富士町・利尻町）<br>設立（利尻富士町・利尻町・礼文町） |
| ・昭和 59 年 利尻島国民健康保険病院組合           | 設立（利尻富士町・利尻町）                      |
| ・平成 12 年 利礼地区介護認定審査会             | 設立（利尻富士町・利尻町・礼文町）                  |
| ・平成 23 年 宗谷定住自立圏形成協定             | 調印（宗谷管内 1 市 8 町 1 村）               |
| ・平成 26 年 宗谷公平委員会                 | 共同設置（宗谷管内 1 市 8 町 1 村 8 組合）        |

- ・地方主権推進改革の動向による、国の出先機関統廃合、道州制改革等町村への権限移譲の動きなど、広域行政及び地方分権の今後の情勢については、大きく変容していくことが想定されており、町の果たすべき役割と広域で取り組むべきことについて、方向性を慎重に検討する必要があります。
- ・現在進めている、第 2 期宗谷定住自立圏共生ビジョンに基づき、広域での具体的な取組みの推進や今後共同での事務事業の連携体制の整備など、より一層の協力体制が必要とされています。



#### ■主要な施策

主要な施策	施策の内容
I 広域行政・広域事業の推進	<ol style="list-style-type: none"><li>一部事務組合での事務事業の推進と更なる経営基盤強化</li><li>広域圏構成市町村との具体的な取組みの推進及び連携強化</li><li>事務事業の共同処理等の検討、実施</li></ol>
II 地方分権の推進	<ol style="list-style-type: none"><li>北海道からの権限移譲事務の受入れの検討</li></ol>

【用語解説一覧】

行	用語	解説	基本計画	頁
あ行	ICT教育	情報通信技術 (Information and Communication Technology) の利用・活用方法を教育の一環として取り入れた教育、または、情報通信技術を駆使した教育のこと。	学校教育	50
	インバウンド	外国人旅行者を自国へ誘致すること。日本においては、海外から日本へ来る観光客を指す外来語。		観光業 情報・通信 41
	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上の投稿やメッセージを通じて、個人間で友人や知人・共通の趣味を持つ人達とコミュニケーションが図ることができるネットワークサービス。		観光業 22
	NPO	民間非営利組織 (Non Profit Organization)、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。		地域コミュニティ 52
か行	健全化判断比率	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標をいう。地方公共団体の財政破綻を未然に防止する財政健全化法に基づき財政悪化の判断基準をまとめたもの。	行財政	54
	交通アクセス	交通の便又は交通手段。		交通機関 40
	コミュニティ	消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭り等に関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指す。		地域コミュニティ 52
	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組。		学校教育 50
	コンパクト	無駄を省いて小さくまとまっていること。		市街地整備 35
さ行	最大クラスの津波想定	津波防災地域づくりに関する法律に基づき、各地で起こりうる最大規模の被害を起こしうる津波想定。	防災・防犯 ・交通安全	43
	サロン活動	地域で高齢者や障がい児・者、子育て中の方が、生きがい活動と元気に暮らすきっかけづくりを見つけ、地域の人同士のつながりを深める自主活動の場。		地域福祉 44
	情報化社会	情報が諸資源と同等の価値を有し、それを中心として機能する社会のこと。また、そのような社会に変化していくことを情報化といつ。		情報・通信 41
	情報モラル教育	他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解することなど。		学校教育 50
	親水緑地	人と海との親しみ・ふれあいを深めるための場所。		社会基盤 31
	水源のかん養	森林が雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調整する機能のこと。		林業 自然環境 25 27
	生活支援ハウス	高齢者等のため、居宅において生活することに不安のある方が入所する施設		高齢者・障がい者福祉 45
	セキュリティ	情報を盗み出すなどの犯罪から安全を守ること。		情報・通信 41
た行	町指定文化財	文化財の中でも特に価値が高く、後世に残すために町で指定されたもの。本町では20件の指定物件がある。	歴史・文化	51

行	用語	解説	基本計画	頁
た行	特別支援教育	LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）などの障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行う教育。	学校教育	50
は行	バランスシート	貸借対照表のことであり、基準日現在に資金がどのように集められ、どのように使われているかを示す対照表のこと。	行財政	54
	バリアフリー	障がい者や高齢者の生活に不便な障害を取り除くという考え方。道や床の段差をなくすなど。	市街地整備	35
	非常用持出袋等	平成26年から町民へ配布している防災グッズと共に備える非常時の持出用袋。	防災・防犯・交通安全	43
	ファミリーサポート事業	育児の手助けができる方と育児の手助けを必要とする方を対象とした会員組織。会員の相互協力と信頼関係に基づく活動により、地域で子育てがしやすい環境をつくり、小さなお子さんを持つ家庭を支援する。	子育て・児童福祉	46
	ファムトリップ	ターゲットとする海外の国から、旅行会社、メディア、ブロガー等を招待し、特定エリアなどの情報をPRすること。	観光業	22
	プレジャーボート	遊覧船。ヨット、クルーザーなどレジャー用の船。	社会基盤	31
	文化遺産	人びとの文化的活動によって生み出された有形・無形の所産。文化財ともいう。	歴史・文化	51
	放課後子ども教室	放課後や週末に子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取り組み。文部科学省が主導。本町では、平成21年から始まり、ふじっ子教室として運営されている。	社会教育	49
ま行	マスタープラン	基本的な方針として位置づけられる計画。	市街地整備	35
	ミックス事業	汚水処理施設共同整備事業。し尿汚泥や浄化槽汚泥も下水処理場で共同処理が可能となる。	環境衛生	38
や行	ユニット型（特養）	個室型居室。プライバシーの保護ときめ細やかな介護ケアを目的とする。	高齢者・障がい者福祉	45
ら行	リサイクル	使い終わった物をもう一度資源に戻して製品を作ること。	環境衛生	39
	リデュース	むだなごみの量をできるだけ少なくすること。	環境衛生	39
	リフォーム	手を加え改良又は作り直すこと。	市街地整備	36
	リユース	一度使った物をごみにしないで何度も使うこと。	環境衛生	39
	レセプト	医療機関が医療保険負担分の料金を保険者に請求するための書類で、診療報酬明細とも呼ばれている。	健康づくり	48
	六次産業化	第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産の他に、それを原材料とした加工食品の製造・販売や地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。	水産業	20
わ行	Wi-Fi(ワイファイ)	パソコンやスマートフォン、タブレットなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）で接続する技術のこと。	観光業	22
	Wi-Fi 環境	LANケーブル無し（無線）でインターネットに接続できる環境。	情報・通信	41